

○次第 4 業農村整備の工種ごと工事説明及び環境への対応方策、配慮事項

牛久保委員：

2 点質問があります。1 点目はパイプラインに用いる埋設管の耐用年数について伺う。

廣澤係長：

埋設管の対応年数は 4 0 年。

牛久保委員：

老朽化した水道管の整備は、大変であると聞いたので質問をした。また、管路を埋設することによって、生き物が落ちたりしないメリットもあると思う。

もう 1 点、低騒音・低排出ガスの作業車について、旧型の物と比べおよそ何パーセントの騒音や排出ガスが削減されているのか伺う。

中澤主幹：

資料を後ほど提供する。(R6.6.28 メール報告)

藤原委員：

作業機械の低排出ガス対策に関連するが、昨年、カーボンフットプリントがどの程度なのか、この工事に対して重機がこれだけ動くとこれだけ炭素が排出されるなど数値的なものをホームページで公表していると伺った。検索方法を確認したい。

中澤主幹：

道では関係する二酸化炭素の排出量について、水田地帯で調査を行い各工事に伴う排出量を算定し報告している。昨年も環境パネル展にて、基盤整備事業の排出抑制について発表しており、そちらの資料を後ほど提供する。(R6.6.28 メール報告)

○次第 5 令和 6 年度 協議地区の説明と意見交換

・地区名：旭正南第 2

無し

・地区名：堰上溝路

無し

・地区名：天塩川東部

藤原委員：

この事業は畜産担い手総合整備型であり、畜産に特化した畜産部門の事業と思うが、名寄市と下川町の田園環境マスタープランを拝見し、名寄市には幾つか畜産に関する記載を見つけたが、下川町のマスタープランの中には畜産というワードは見つけづらく、本地区のマスタープランとの整合性について確認し

たい。

三上主査：

下川町のマスタープラン10ページの上から二つ目、環境汚染の防止について家畜糞尿やその他の水質汚染物質等に関する記載がある。そのため、畜産業に係る家畜糞尿等について配慮した記述が見られる。

藤原委員：

確認した。

牛久保委員：

道東では草地に鹿が来て食事場と化しているというのが結構有名だが、名寄市とか下川町でエゾシカの被害額等について何か情報があったら伺いたい。

農業公社：

資料を後ほど提供する。(R6.6.28 メール報告)

・地区名：富南第2

牛久保委員：

多種多様な生物が工事現場の周辺に多く見られ良い環境だと思うが、今回の工事で伐採する樹木の種類、あるいは本数について伺う。

石上主任：

そこまでは調査に至っておりません、申し訳ございません。

牛久保委員：

大体何本とかも。

石上委員：

工事範囲が確定しておらず、そこまでの調査はしていない。

牛久保委員：

可能な限り伐採範囲を狭小にすることを望む。

○次第7 その他

奥寺委員：

本日はご説明ありがとうございました。

長年、この協議会に参加し個々の事業について色々お話や質問をしたが、協議会の全体の概要を聞き、改めて情報協議会のあり方、我々の立場を考えさせていただいた。

そこで、この事業の計画の客観性・透明性の確保が非常に重要なところで、市民が求めてくる客観性・透明性は、どんどん時代と共に変化をしていくと考えている。いわゆるプロセスの明確性と具体性というのが、どんどんと上がっていると感じている。各市町村のマスタープランがあるという事は、工事に対する配慮を求めているという事でよろしいのか。

中澤主幹：

各市町村のマスタープランでは、基本的に創造区域と配慮区域を位置付けている。創造区域は、振興局の裏側を流れているせせらぎ水路やビオトープなどの整備を行う地域を位置付けている。配慮区域は、何かを造り出すのではなく環境に配慮した工事を進めていく区域を配慮区域として区分することが基本となっている。

奥寺委員：

そういった区域に対し、事業計画時点で振興局が環境に配慮した工事内容を提案するとの考えか？

中澤主幹：

そうなります。

奥寺委員：

各市町村からの確認行為はあるのか伺う。

中澤主幹：

事業の着工に向けて道営事業では、土地改良法に基づき各市町村との協議を得て事業着工しています。

奥寺委員：

事業内容について市町村側も確認を行い、了承している事を認識でき非常に安心した。

中澤主幹：

私の方から1点、報告したい点があり、昨年度の協議会の中で事業着手時の調査、あるいは着工後、あるいは工事完了数年後の調査も出来ないかとお話を頂いた。これらについては、上川総合振興局だけではなく道内・全国とも共通の課題になっている。先程、説明したとおり農業農村基本法の制定から始まった協議会の設置から、20数年、協議会が全国で展開されているなか、国、農水省においても、今後は完了後のフォローアップ調査をどのように行うのか、昨年位から国の方でも議論が始まってきたところ。人員や予算的な都合もあり、検討段階ではあるものの、環境DNA調査をやったらどうなのか、水質・水生生物について捕捉していけば、定点的にも定量的にも多くの生物を捕捉できるような調査手法の検討が始まったところ。昨年度ご意見を頂いた、事業完了後、数年後の調査についても、全国的な調査が始まり展開方法が検討されてきたところで、道営事業に適用されるのは、まだ先になるかもしれないが状況をご報告する。

高橋委員：

農地開発と動物の生態は関係があると思うとともに季節や自然環境も関係があると思うが、最近、狐が以前に比べて人間の生活圏で見かける。農地を改良する事との関係性について伺う。

中澤主幹：

道東方面では、非常にエゾシカが増え、行政が取り纏め団体となり鹿柵を国の補助事業を使って設置する場合がある。道央方面ではアライグマの被害が非常に増え、アライグマに対する駆除の手法について、道の研究機関で駆除の方策など検討しているところがある。狐については、私どもに情報が入ってきていないが、エゾシカなど鳥獣被害に対する支援制度がある。

高橋委員：

自宅の前で狐と遭遇するので、犬とかを連れていると襲いかかってくる心配があり確認した。
白鳥も春先によく見かけるが、ほ場整備が白鳥の飛来に与える影響について伺う。

中澤主幹：

白鳥の飛来時期は、営農時期を外れるため影響は少ないと考える。

牛久保委員：

実は凄く思うことがあり、田んぼは水抜きをしない方が多様な生き物が生息するので、わざと水抜きせず、鳥などの餌を採る場所を作っている農家さんもある。ただし、ほ場が湿っていると非常に作業機械が入りづらい・はまりやすいため作業効率と生き物の多様性を考えると、矛盾するところがあり自分でもどちらが望ましいかは判然としないが、先程、環境調査が進んでいると伺い、数年前にこの協議会で話題になったことが、少しずつでも進んでおり良かったと思うところ。

また、1つ質問だが、昨年この場で、1つ方針を作ったら良いのではという話題があったと思うが、こういう事が起きたら、あるいは見つかったら事業を中止するという何か基準などあるのか伺う。先ほど、私も出来るだけ伐採などは最小限でお願いしたいと申ししたが、定量的な基準がなく、曖昧だと思うところ。そのため、基準があれば伺いたい。無いのであれば時間がかかっても整理する必要があると思っている。答えられる範囲で結構なので、お聞かせ願う。

中澤主幹：

ご意見があったように、基準について明確なものはありません。ただ私どもが今ご紹介している地区は、現在、営農されている地域での更新整備がほとんど。ダムの造成など新規に開発する場合は、当然まるっきり自然状態なので、そこに新たな農地を作るあるいはダムを作る事業だと、事業途中段階で希少種の確認があり、事業期間を延ばし途中で生息調査を行った地区もかつてはあった。ただこれらについては、山を新たに切り開くような事案の場合であり、この度、ご説明した事業の対象は、すでに営農されている地域。ただ申し上げたとおり、希少種などが確認された場合、今後どのような調査が必要であるかなど、この場でご相談させて頂くという事になると思う。

牛久保委員：

あと一点、振興局の職員が調査をしているが、専門家の協力のもと調査が必要と感じる。ただそれには金銭的な負担などがあるので、全部は無理だとしても、一カ所継続で調査することを検討願いたい。

中澤主幹：

すぐに対応することは、難しいと思料するが調査方法について、検討する。

奥寺委員：

この会議は紙資料が非常に多いので、将来的に会議資料のデジタル化の方向性はあるのか伺う。

中澤主幹：

会議資料をホームページにて公開する都合もあり、PDF化した資料も用意してある。PDF化した資料をご希望であれば、PDFでご送付する。

奥寺委員：

会議資料を PDF で送って頂ければ、端末を持参し対応する。

以上